

その他の廃棄物処理業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	13~14	ゴミ（段ボール）ヤード内で、段ボールの回収作業中、ラックに入っている段ボールを取っている時、勢い余って段ボールが右目にあたり負傷した。	51	10 ～ 29
4	11～ 12	事業所1Fの紙の破碎処理室において、段ボールに入った書類を取り出し、鉄製容器に入れる作業中、中身の入った段ボール箱（50×60×H20金具の取手付き）が8段に積まれている状態の最上段（パレット込みの高さ170～180cm）の箱を取る為に左手をのばし、金具の取手に指をかけて引っばったところ、指がかかった状態で箱が落下し、重さに耐えかねて負傷した。痛みはあったがすぐ治ると思い、しばらく出勤したが治らず、後日に骨折が判明した。（段ボール重量10kg～15kg程）	47	10 ～ 29
5	16～ 17	被災者は大型ゴミ収集場所において同僚と二人で木製棚を車に積み込もうと横に倒そうとした時、手が滑り、棚が被災者の右足に当たった。	31	10 ～ 29
7	16~17	会社敷地内の解体作業場で、軽トラックをフォークローダー（3t）で高さ約1.5mまで持ち上げてオイル抜きとタイヤはずし作業をしていた。その時、片側の方だけ前後のタイヤをはずしてしまったためバランスが崩れ、フォークローダーから軽トラックが滑り落ちてしまい、荷台のアオリ部分が左足首に当たり負傷した。	60	10 ～ 29
7	16～ 17	産業廃棄物の収集運搬をし、処分場で金属くずを降ろしていた所、右肩をひねった。そのあとトラックのあおりをはずしたさいに鉄屑が落ちてきて足に直撃した。	56	1 ～ 9
	14～	ゴミステーションにて、ごみ収集作業中、不燃ごみで出していたプラ衣装ケースを塵		50

10	15	芥車に積み込んだ際、プラ衣装ケースについていたキャスターが飛んできて左目にぶつかった。	55	～ 99
10	14～ 15	ごみステーションにおいて、家庭の可燃ごみを収集する作業中、可燃ごみが入った袋を車両に入れようとしたところ、袋内にコンクリート片（寸法約30cm×30cm×15cm、重量約4kg）が混入されていたためごみ袋が破れ、コンクリート片が落下して右足に当たり負傷した。	57	1 ～ 9
12	11～12	弊社選別場にて、17?車のコンテナに混合廃棄物を積み込み作業中、トラックスケールで計量してみると、積載オーバーであったため、0.2?バックホーにて過剰分を取り除く作業を他の作業者にたのみ、その作業中に、中身の確認をする為17?コンテナのはしごを登り、コンテナの中身が見え、バックホーのツメで掴んだ廃棄物の一部が左眼を直撃した（飛んできた）。不用意にコンテナ内を、どのくらいの量になったのか覗こうとしたのが原因である。	54	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html